【目的】

人口減少・超高齢社会の中、子どもからお年寄りまで誰もが安心して住み続けることのできるまちづくりが重要となっている。

そこで、多大な公共投資を行わず、地域の協力により、バス交通が利用しやすくなり、車を自由に使えない人も日常生活に不便を感じることなく、他の地域とつながるまちの実現を目指す。

また、バス停を中心とした徒歩圏で、誰もが出歩きやすく、地域とつながりやすいまちづくりを実現する。

「バスまちスポット」とは…

①:バス停近く(概ね50m圏内)で、バスを気軽に 待てる施設

②:時刻表を掲示又は配布

③:ステッカーを掲示





①ふれあいセンターフラットピア川島

登録日:令和6年11月8日

八幡団地バス停から概ね50m Oトイレ、屋根、椅子有

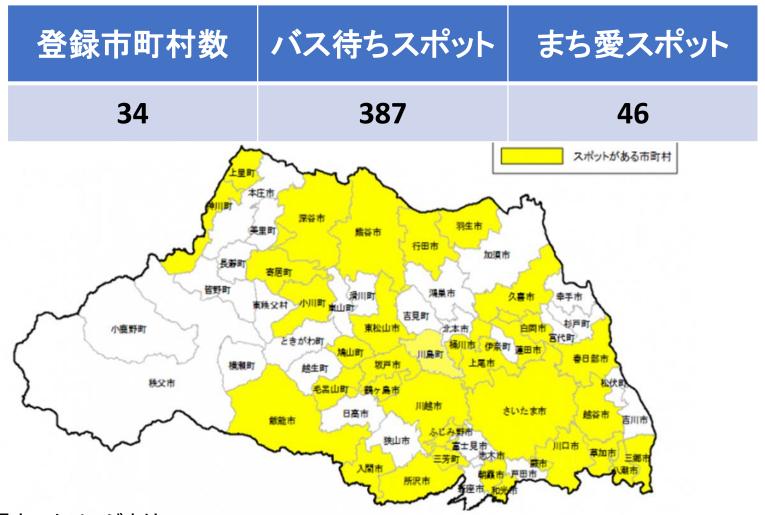
「バスまちスポット」登録地・候補地





出典元:埼玉交通情報 https://www.knet.ne.jp/~ats/index.htm

県内登録状況(令和7年2月6日時点)



埼玉県ホームページより

https://www.pref.saitama.lg.jp/a1101/dearukimachi/dearukimachitourokushisetsu.html